

UBSユニバーサル・トラスト(ケイマン)Ⅲー  
インサイト・アルファ  
ケイマン籍オープン・エンド契約型外国投資信託(米ドル建て)

月次  
レポート

作成基準日:2024年5月31日

## 運用実績

## 1口当たり純資産価格

1口当たり純資産価格(米ドル)	108.97
前月末比(米ドル)	+0.70

※ 1口当たり純資産価格は管理報酬等控除後のものです。

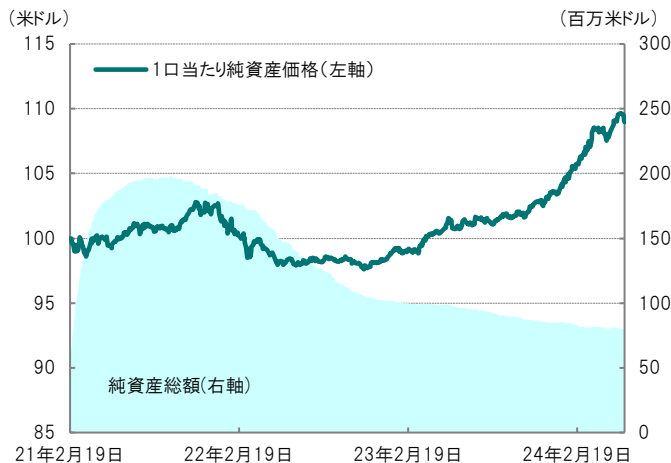
## 純資産総額

純資産総額(百万米ドル)	79.55
--------------	-------

※ 純資産総額は1万ドル未満を切り捨てて表示しています。

## 1口当たり純資産価格・純資産総額の推移

日次、期間:2021年2月19日~2024年5月31日



※ 1口当たり純資産価格は管理報酬等控除後のものです。

## 期間別騰落率

過去1ヵ月	過去3ヵ月	過去6ヵ月	過去1年	過去3年	設定来
0.65%	2.59%	6.02%	8.17%	9.25%	8.97%

※ 期間別騰落率は1口当たり純資産価格(米ドル)を用い、各月最終営業日ベースで計算しています。

## 分配金実績(1口当たり、税引前)

なし

※ 当ファンドでは、原則として分配は行わない予定です。

## 資産別構成比

資産名	構成比
ピクテTR - アトラス(HJ USD投資証券)	97.1%
コール・ローン等、その他	2.9%
合計	100.0%

## ポートフォリオの状況

## ロング(買い建て)/ショート(売り建て)の銘柄数と投資比率

	銘柄数	投資比率
ロング	58	55.0%
ショート	27	-21.1%
ネット	-	33.9%

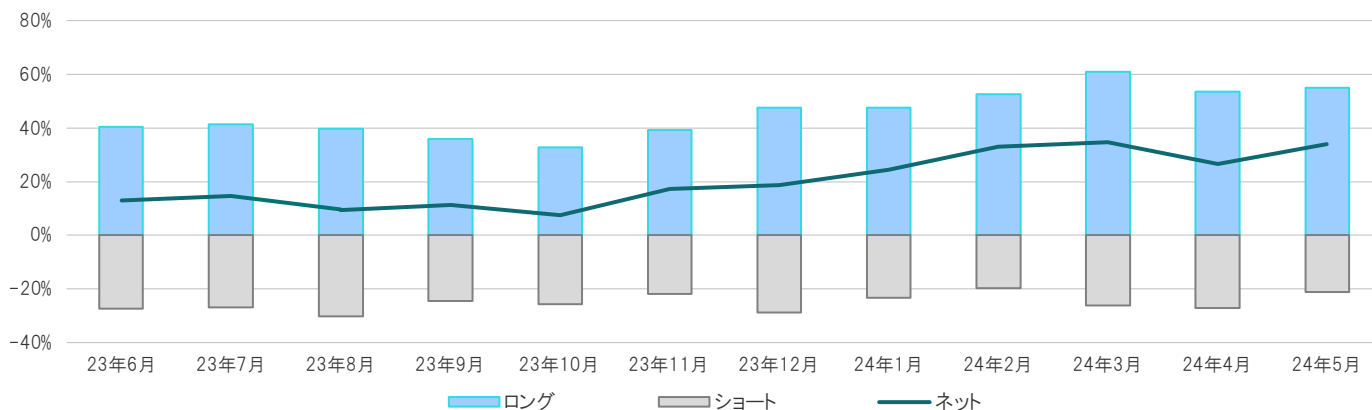
※ 銘柄数には株価指数等のポジションを含みます。

## 国・地域別投資比率の内訳

	国名・地域名	ロング	ショート	ネット
1	ヨーロッパ(除く英国)	28.0%	-11.3%	16.7%
2	北米	11.7%	-5.7%	6.0%
3	英国	5.8%	-0.7%	5.0%
4	アジア(除く日本)	6.5%	-2.9%	3.5%
5	日本	2.3%	-0.4%	1.9%
6	中東	0.8%	0.0%	0.8%
	合計	55.0%	-21.1%	33.9%

## ロング(買い建て)/ショート(売り建て)別投資比率の推移

月次、期間:2023年6月末~2024年5月末



※ ポートフォリオの状況は、当ファンドの投資対象ファンドであるピクテTR-アトラスの海外月末日評価ベースの状況です。

※ ネットの投資比率は、ロング(買い建て)比率からショート(売り建て)比率を引いた純投資比率を表します。

※ 構成比、投資比率は四捨五入して表示しているため、それを用いて計算すると合計値に誤差が生じる場合があります。

※ 当資料における実績は、実際の投資者利回りとは異なります。また、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

巻末の「投資信託に関する留意点」を必ずお読みください。

UBSユニバーサル・トラスト(ケイマン)Ⅲー  
インサイト・アルファ  
ケイマン籍オープン・エンド契約型外国投資信託(米ドル建て)

月次  
レポート

作成基準日:2024年5月31日

## ポートフォリオの状況

## 【スタイル別 3分類の概要】

景気敏感:業績が景気変動の影響を相対的に受けやすい銘柄群

ディフェンシブ:業績が景気変動の影響を相対的に受けにくい銘柄群

成長:景気サイクルと無関係ではないものの、独自の「成長要因」をもち、高成長が期待できる銘柄群

## スタイル別投資比率の内訳

スタイル	ネット
景気敏感	21.6%
成長	20.5%
ディフェンシブ	3.2%
投資比率調整	-11.4%
合計	33.9%

※ 上記スタイル別投資比率は、ピクテ独自に分類した3つのスタイルに基づいた投資比率を示しています。

※ 投資比率調整は、株価指数の先物/オプション取引などを活用して最終的に最適な投資比率に調整するための項目です。

## 組入上位5銘柄 ロング(買い建て)

銘柄名	国名	業種名	投資比率
1 台湾セミコンダクター	台湾	情報技術	3.0%
2 アマゾン・ドット・コム	アメリカ	一般消費財・サービス	2.8%
3 ガルデルマ・グループ	スイス	ヘルスケア	2.8%
4 エアバス	フランス	資本財・サービス	2.7%
5 ロンドン・ストック・エクスチェンジ・グループ	英国	金融	2.6%

※ 投資対象ファンドの組入上位銘柄をご紹介しますものであり、個別銘柄の売買を勧誘するものではありません。また、将来の組入れを示唆および保証するものではありません。

## 業種別投資比率の内訳

業種名	ロング	ショート	ネット
1 情報技術	12.4%	-1.5%	10.9%
2 資本財・サービス	11.0%	-1.9%	9.0%
3 一般消費財・サービス	5.4%	-0.7%	4.7%
4 素材	4.6%	0.0%	4.6%
5 金融	5.7%	-1.1%	4.6%
6 コミュニケーション・サービス	4.4%	0.0%	4.4%
7 ヘルスケア	4.1%	-0.3%	3.9%
8 生活必需品	3.5%	-0.7%	2.9%
9 公益事業	2.1%	0.0%	2.1%
10 エネルギー	1.5%	-0.4%	1.0%
11 不動産	0.3%	0.0%	0.3%
12 その他(株価指数等)	0.0%	-14.4%	-14.4%
合計	55.0%	-21.1%	33.9%

※ ポートフォリオの状況は、当ファンドの投資対象ファンドであるピクテTR-アトラスの海外月末日評価ベースの状況です。

※ ネットの投資比率は、ロング(買い建て)比率からショート(売り建て)比率を引いた純投資比率を表します。

※ 投資比率は四捨五入して表示しているため、それを用いて計算すると合計値に誤差が生じる場合があります。

※ 業種は、世界産業分類基準(GICS)第一分類(セクター)ベースです。その他(株価指数等)は、業種を示すものではありません。

## コメント

世界の株式市場は、4月の米雇用統計が市場予想を下回る結果となったことや4月の米消費者物価指数(CPI)の伸びが鈍化したことなどを受けて米国の早期利下げ観測が強まったことや、欧州中央銀行(ECB)や英中央銀行(BOE)が近く利下げに転換するとの見方などを受けて、中旬にかけて上昇基調となりました。また良好な企業決算も株価の上昇要因となりました。その後、下旬には、米国の根強いインフレ懸念や米国の金融当局者が利下げの時期について慎重な見通しを示したこと、米国国債の低調な入札結果やユーロ圏の景況感改善などを受け長期金利が上昇したことなどが影響し株式市場は下落しましたが、月を越せば世界の株式市場は上昇しました。

当ファンドの1口当たり純資産価格(管理報酬等控除後)は前月末比で上昇しました。スタイル別のパフォーマンスは、株式市場の上昇により投資比率調整がマイナス寄与となった一方、成長銘柄群や景気敏感銘柄群がプラス寄与となりました。

いくつかの要因により市場のボラティリティが高まることが予想されますが、株式市場の投資環境は総じて引き続き明るいものと考えています。米国経済が軟化傾向にある中、マクロ指標は引き続き予想を下回っていますが、軟調な経済指標と労働市場の冷え込みは、米連邦準備制度理事会(FRB)が緩和サイクルを開始するために必要な条件であり、金利低下につながり、今後の株式市場のパフォーマンスの重要な決定要因となります。今夏から始まる量的引き締め(QT)の縮小など、将来の経済活動を支える強力な金融政策の推進力が期待されます。欧州においては中央銀行が緩和路線を開始しており、株式市場の明るい見通しをさらに支えています。一方で、米国の大統領選挙において共和党勝利の可能性が引き続き高まる中、市場は11月を前に関税引き上げを織り込み始める可能性があり、中国のみならず世界経済の成長にとってもリスクとなる点については留意が必要です。

このような環境下、当ファンドでは、今後の経済データを綿密にモニタリングし、精度の高いエクスポージャーの調整を継続すると共に、個別銘柄選択に際しては、業績見通しの達成確度が高く、クオリティの高い成長銘柄を選別する方針です。

当ファンドでは、独自の詳細な景気動向分析と綿密な個別銘柄調査に基づく銘柄選別を踏まえて、機動的に、そして効果的に投資比率や投資銘柄を決定していきます。株式市場の下落局面では資産保全を徹底していく方針です。運用に際してはロング・ショート戦略を活用していきます。

(※将来の市場環境の変動等により、上記の内容が変更される場合があります。)

※ コメントの内容は、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものでも、その推奨を目的としたものでもありません。

巻末の「投資信託に関する留意点」を必ずお読みください。

## ファンドの特色

- 主に世界株式を実質的な投資対象とし、ロング・ショート戦略を用いて分散投資します。
  - 主に世界各国(新興国を含みます。)の株式等および株式関連派生商品等に投資を行うピクテTR - アトラス(HJ USD投資証券)(以下「投資対象ファンド」といいます。)に主として投資します。
  - 企業の本来の価値に対して株価が割安な銘柄をロング(買い建て)し、割高となっている銘柄をショート(売り建て)します。
- 投資にあたっては、トップダウンによるマクロ分析とボトムアップの個別銘柄分析に基づき、銘柄を厳選し投資比率を決定します。
  - 地域・国・業種毎にロング(買い建て)とショート(売り建て)の投資比率をアクティブに変更することにより、株式市場の影響を抑えながら安定的なリターンの獲得を目指します。

※ファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。

※投資対象ファンドの実質的な運用は、株式運用において高い専門性を有するピクテ・アセット・マネジメント・エス・エイおよびピクテ・アセット・マネジメント・リミテッドが行います。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## 投資リスク

### 1口当たり純資産価格の変動要因

- ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、1口当たり純資産価格は変動します。したがって投資元本が保証されているものではなく、これを割り込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、全て投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金とは異なります。

※1口当たり純資産価格の変動要因は、下記に限定されるものではありません。これらの詳細につきましては、投資信託説明書(請求目論見書)の該当箇所をご参照ください。

### <主な変動要因>

#### ■価格変動リスク(株式市場リスク)

一般に株価は、個々の企業の活動や一般的な市場・経済の状況、国内および国際的な政治・経済情勢等に依りて変動します。したがって、ファンドに組み入れられる株式の価格は短期的または長期的に下落していく可能性があり、これらの価格変動または流動性に予想外の変動があった場合、重大な損失が生じる場合があります。

#### ■戦略固有のリスク(ロング・ショート・リスク)

ファンドは売り持ち(ショート・ポジション)取引を行います。売り建てた株式等が値上がりした場合、1口当たり純資産価格が下落する要因となります。また、買い持ち(ロング・ポジション)および売り持ち(ショート・ポジション)の双方で損失が生じた場合は通常のファンドにおける損失よりも大きくなる可能性があります。

#### ■価格変動リスク(信用リスク)

債務不履行の発生等は、1口当たり純資産価格の下落要因です。

ファンドが実質的に投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生または懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの1口当たり純資産価格が下落する要因となります。

#### ■為替変動リスク

ファンドは、投資対象ファンドが米ドル建てのため、米ドル貨から投資する場合には、投資対象ファンドに対する為替変動のリスクはありません。ただし、円貨にて米ドル建て資産を評価する場合には、為替変動の影響を直接受けます。したがって、円高局面では、円貨で評価した資産価値が大きく減少する可能性があり、この場合、円貨で評価したファンドの1口当たり純資産価格が下落するおそれがあります。また、投資対象ファンドが米ドル以外の通貨建て資産への投資を行う場合、当該通貨で評価した資産価値が米ドルに対して下落するおそれがあります。

#### ■カントリー・リスク

投資対象となる国と地域によっては、政治・経済情勢が不安定になったり、証券取引・外国為替取引等に関する規制が変更されたりする場合があります。さらに、外国政府が資産の没収、国有化、差押えなどを行う可能性もあります。これらの場合、ファンドの1口当たり純資産価格が下落するおそれがあります。

#### ■流動性リスク

実質的な投資対象となる有価証券等の需給、市場に対する相場見通し、経済・金融情勢等の変化や、当該有価証券等が売買される市場の規模や厚み、市場参加者の差異等は、当該有価証券等の流動性に大きく影響します。当該有価証券等の流動性が低下した場合、売買が実行できなくなったり、不利な条件での売買を強いられることとなったり、デリバティブ等の決済の場合に反対売買が困難になったりする可能性があります。その結果、ファンドの1口当たり純資産価格が下落するおそれがあります。

### その他の留意点

- ファンドの受益証券1口当たり純資産価格は、米ドル建てにより表示されるため、円貨から投資した場合、円貨換算した1口当たり純資産価格は、円貨と当該米ドル貨の間の外国為替レートの変動の影響を受けます。
- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

UBSユニバーサル・トラスト(ケイマン)Ⅲー  
**インサイト・アルファ**  
 ケイマン籍オープン・エンド契約型外国投資信託(米ドル建て)

月次  
レポート

**お申込みメモ** (くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。)

購入単位	1口以上1口単位
購入価額	各取引日※に適用される受益証券1口当たり純資産価格(当初1口=100.00米ドル) ※「取引日」とは各ファンド営業日および/またはファンドについて管理会社が随時決定するその他の日をいいます。
換金(買戻し)単位	1口以上1口単位
換金(買戻し)価額	買戻日に適用される受益証券1口当たり純資産価格
換金(買戻し)代金	原則として、申込日※から起算して8国内営業日目以降に、日本における販売会社または販売取扱会社を通じて支払われます。 ※通常、「申込日」の翌国内営業日が「国内約定日」となり、購入または換金の注文の成立を、日本における販売会社が確認する日となります。
ファンド営業日	東京、ニューヨークおよびルクセンブルクの銀行の営業日(毎年12月24日を除きます。)またはファンドについて管理会社が随時決定するその他の場所におけるその他の日をいいます。
設定日	2021年2月19日
信託期間	2163年12月1日まで
計算期間末	毎年1月31日
収益分配	分配は行わない予定です。
課税関係	ファンドは、税法上、公募外国株式投資信託として取り扱われます。 ただし、将来における税務当局の判断によりこれと異なる取扱いがなされる可能性もあります。

**ファンドの費用** (くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。)

● 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	<b>2.20%(税抜2.00%)</b> ※購入時手数料には消費税相当額がかかります。 ※購入時手数料は、購入価額×購入口数に手数料率(税込)を乗じて得た額とします。
換金(買戻し)手数料	ありません。

● 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

実質的な費用	ファンドの資産から支払われる実質的な費用は、 <b>最大年率2.025%程度</b> ※となります。 ※2023年10月31日現在。今後この数値は見直される場合があります。 (注)管理事務代行報酬に最低報酬金額が設定されているため、純資産総額によっては上回ることがあります。																											
管理報酬等	<p>ファンドの資産から支払われる管理報酬等の総報酬は、次の通りです。  <b>純資産総額の最大年率0.925%程度</b>          (注)管理事務代行報酬に最低報酬金額が設定されているため、純資産総額によっては上回ることがあります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>手数料</th> <th>支払先</th> <th>報酬料 (年率は純資産総額に対する割合)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報酬代行会社報酬</td> <td>報酬代行会社</td> <td>年率0.12%※1</td> </tr> <tr> <td>    管理会社報酬</td> <td>管理会社</td> <td>年間5,000米ドル</td> </tr> <tr> <td>    受託会社報酬</td> <td>受託会社</td> <td>年間10,000米ドル</td> </tr> <tr> <td>投資運用会社報酬</td> <td>投資運用会社</td> <td>年率0.20%</td> </tr> <tr> <td>代行協会員報酬</td> <td>代行協会員</td> <td>年率0.01%</td> </tr> <tr> <td>保管会社報酬</td> <td>保管会社</td> <td>年率0.025%</td> </tr> <tr> <td>管理事務代行報酬</td> <td>管理事務代行会社</td> <td>年率0.07%(上限)※2</td> </tr> <tr> <td>販売報酬</td> <td>日本における販売会社</td> <td>年率0.50%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 管理会社報酬は年間5,000米ドル、受託会社報酬は年間10,000米ドルであり、年率0.12%の報酬代行会社報酬から支弁されます。          ※2 管理事務代行報酬は、ファンドの純資産価格の①5億米ドル以下に対して年率0.07%、②5億米ドル超10億米ドル以下に対して年率0.06%、③10億米ドル超に対して年率0.05%となります。また、管理事務代行報酬は最低月間3,750米ドルです。</p>	手数料	支払先	報酬料 (年率は純資産総額に対する割合)	報酬代行会社報酬	報酬代行会社	年率0.12%※1	管理会社報酬	管理会社	年間5,000米ドル	受託会社報酬	受託会社	年間10,000米ドル	投資運用会社報酬	投資運用会社	年率0.20%	代行協会員報酬	代行協会員	年率0.01%	保管会社報酬	保管会社	年率0.025%	管理事務代行報酬	管理事務代行会社	年率0.07%(上限)※2	販売報酬	日本における販売会社	年率0.50%
手数料	支払先	報酬料 (年率は純資産総額に対する割合)																										
報酬代行会社報酬	報酬代行会社	年率0.12%※1																										
管理会社報酬	管理会社	年間5,000米ドル																										
受託会社報酬	受託会社	年間10,000米ドル																										
投資運用会社報酬	投資運用会社	年率0.20%																										
代行協会員報酬	代行協会員	年率0.01%																										
保管会社報酬	保管会社	年率0.025%																										
管理事務代行報酬	管理事務代行会社	年率0.07%(上限)※2																										
販売報酬	日本における販売会社	年率0.50%																										
投資対象 ファンド報酬	<p>投資対象ファンドの投資証券に対して、<b>年率1.10%程度</b>(2023年10月31日現在)※1の管理報酬等および成功報酬※2          ※1 投資対象ファンドに直接投資する場合等、最大年率1.95%の管理報酬等がかかる場合があります。          ※2 成功報酬は、投資対象ファンド1口当たり純資産価格がハイ・ウォーター・マーク(成功報酬を算出した直近の決算時の成功報酬控除後の純資産価格および当初純資産価格のいずれか大きい値)を上回った場合、ハードルレートであるSecured Overnight Financing Rate(SOFR)を考慮したハイ・ウォーター・マーク超過分の20%です。なお、ハードルレートは今後変更される場合があります。</p>																											
その他の費用・手数料	上記報酬のほか、設立費用、監査報酬、目論見書の印刷費用、信託財産の処理に関する費用、設定後の法務関連費用、信託財産にかかる租税等がファンドの信託財産から支弁されます。「その他の費用」につきましては、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。																											

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。これらの詳細につきましては、投資信託説明書(請求目論見書)の該当箇所をご参照ください。

UBSユニバーサル・トラスト(ケイマン)Ⅲー  
インサイト・アルファ  
ケイマン籍オープン・エンド契約型外国投資信託(米ドル建て)

月次  
レポート

## ファンドの関係法人 (くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。)

ファンド運営上の役割	会社名
管理会社	UBSマネジメント(ケイマン)リミテッド
受託会社	エريان・トラスティ(ケイマン)リミテッド
報酬代行会社	クレディ・スイス・インターナショナル(注) (注)報酬代行会社は、ユーピーエス・エイ・ジー・ロンドン支店に異動することを予定しています。
管理事務代行会社/保管会社	ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・コー
投資運用会社	ピクテ・ジャパン株式会社
日本における販売会社	株式会社三井住友銀行
代行協会員	クレディ・スイス証券株式会社(注) (注)代行協会員は、UBS証券株式会社に異動することを予定しています。

2024年3月1日付でファンド及び管理会社の名称を変更しました。本変更に関する詳細は、販売会社へお問い合わせください。

## 投資信託に関する留意点

- 当資料はピクテ・ジャパン株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 投資信託をご購入の際は、最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」および一体となっている「目論見書補完書面」を必ずご覧ください。これらは三井住友銀行本支店等にご用意しています。
- 投資信託のご購入、換金にあたって円貨から外貨または外貨から円貨へ転換の際は、為替手数料が当資料に記載のファンドの費用とは別にかかります。購入時と換金時の適用為替相場には差があるため、為替相場に変動がない場合でも、換金時の円貨額が購入時の円貨額を下回る場合があります。
- 投資信託は、元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- 外国投資信託のお取引にあたっては、外国証券取引口座の開設が必要です。
- 投資信託は預金ではありません。
- 投資信託は預金保険の対象ではありません。預金保険については窓口までお問い合わせください。
- 三井住友銀行で取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 三井住友銀行は販売会社であり、投資信託の設定は管理会社が行います。

お申込の際は、販売会社よりお渡しする最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

### ■ 投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込



株式会社三井住友銀行  
登録金融機関 関東財務局長(登金)第54号  
加入協会 / 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

### ■ 管理会社

UBSマネジメント(ケイマン)リミテッド

### ■ 投資運用会社

ピクテ・ジャパン株式会社

ピクテ・ジャパン株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第380号  
加入協会: 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会  
日本証券業協会